

## 妊娠したら

### 妊娠の届出・母子健康手帳の交付(要予約)

医療機関で妊娠と診断されたら、保健センターに妊娠の届出を行ってください。届出時には、マイナンバーの提示が必要となりますので、マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類と運転免許証など顔写真付きの身分証明書をご持参ください。また、やむを得ない理由で、妊婦本人が届出することが困難な場合は、別途書類が必要です。[詳しくは市ホームページや、市子育て支援サイトのもといくネットで確認ください]

妊娠の届出と同時に母子健康手帳を交付し、妊娠中の健康管理についての相談を行います。経産婦の方は、今までに出産したお子さんの母子健康手帳もご持参ください。なお、交付には時間(約40分)を要しますので必ず事前に予約し、お越しください。

### 妊婦健康診査

市内在住の妊婦を対象に、妊娠中の健康管理とその費用の一部助成のために、妊婦健康診査受診票を交付します。妊娠届出時に交付しますので、届出は早めにお願ひします。

### 転入した人へ

転入した妊産婦は、市役所への転入手続き後、保健センターへ申し出てください。妊産婦健康診査受診票などの差し替えが必要です。

### マタニティ相談・訪問

妊娠中期を目処に、マタニティアンケートを送付します。妊娠中の体の変化や胎児の発育について記入し、返送してください。

妊婦と生まれてくる赤ちゃんの健康のために、また妊娠中の生活を健やかに過ごして出産を迎えるために、妊娠中の健康管理の方法や食生活などについて相談できます。返送されたアンケートや妊婦健康診査の結果を元に、助産師などが電話相談を行います。



## 乳幼児健診・教室

子どもは、新生児期から乳児期、また幼児期へと生まれてからわずか数年の間に心身ともにめざましい発達を遂げます。発達の大切な時期に下記のとおり、乳幼児健診・教室を行いますので、お越しください。

健診・教室は、受付後2時間30分から3時間程度かかります。

乳幼児健診・教室の日程は、市ホームページやもといくネットで確認ください。

(※4月1日生まれの人は、3月生まれに含みます)

年月齢	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳 6か月頃	3歳 前半
教室		赤ちゃん教室				7か月児教室							
健康診査			4か月児健診						10か月児健診			1歳6か月児 健診	3歳児 健診

### 赤ちゃん教室

この教室では、赤ちゃんの発達について学び合います。また、これから受ける乳幼児健診・教室のための問診票を配布し説明を行います。

乳幼児健診・教室の日程は、市ホームページやもといくネットで確認ください。



## 赤ちゃんが生まれたら

### ①まずは出生届

赤ちゃんが生まれたら、生まれた日を含めて14日以内に市役所に出生届を出しましょう。また、乳幼児医療費助成制度などの手続きが必要です。

### ②低体重児の届出

生まれた赤ちゃんの体重が2,500g未満の場合は、届出が必要です。届出時には、産婦と生まれた赤ちゃんのマイナンバーの提示が必要となりますので、マイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証等顔写真付きの身分証明書をご持参ください。また、やむを得ない理由で、産婦本人が届出することが困難な場合は、別途書類が必要です。[詳しくは市ホームページや、もといくネットで確認ください]

### ③産婦電話相談

赤ちゃんが生まれたら、保健センターよりご連絡します。産後の体調や授乳、赤ちゃんのことなど、お気軽にご相談ください。

### ④赤ちゃん訪問

助産師、保健師等が家庭訪問し、発育や生活環境、疾病予防、母乳、育児相談などを行います。出生届出時にお渡しした赤ちゃん訪問アンケートを返送してください。

### ⑤産婦健康診査

市内在住の産婦を対象に産後の健康管理とその費用の一部補助するために、産婦健康診査受診票(産後2週間と産後1か月の2回)を交付します。受診票は妊娠届出時に交付します。

### ⑥産後ケア

産後は、赤ちゃんとの生活に慣れるまで、緊張や疲れが出やすい時期でもあります。体調や育児に不安や心配のある産婦も安心して子育てができるよう、心身のケアや育児サポートが受けられます。出産後1年までの産婦と赤ちゃんで、市内に住民登録がある人が対象です(市内に住民登録がある人は、里帰り先での産後ケアも対象)。

利用前に申請が必要です。事前に保健センターにご連絡ください。

## 乳幼児個別相談および発達相談のご案内

保健センターで、子育て相談を行っています。発達・育児・予防接種などお気軽にご相談ください。

※ 事前に電話で予約してください。  
持ち物…母子健康手帳・育児手帳(お持ちの人)・子どもノート(お持ちの人)

### 乳幼児相談日

保健センター 随時・予約制

### 発達相談日

保健センター 随時・予約制

## 新生児聴覚(赤ちゃんの耳の聞こえ)検査事業

新生児聴覚検査は耳の聞こえにくさを早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な療育を受けられるようにするための検査です。市内に住民登録がある赤ちゃんを対象に、費用の一部を助成するため新生児聴覚検査受診票を交付します。受診票は妊娠届出時に交付します。

### 子育て世代包括支援センター

妊娠、出産子育てに関するさまざまな疑問、悩みについて保健師、助産師などが相談に応じます。また、必要に応じて他の専門職や関係機関と連携しながら、総合的に支援します。お気軽にご利用ください。

#### ■相談日および時間

平日 午前8時30分～午後5時15分

#### ■場所

本巢保健センター、真正保健センター

### 本巢市子ども家庭総合支援センター

子育てに関する悩みなど  
お気軽にお電話ください。

★子ども家庭支援員  
が相談に応じます



本巢市役所 真正分庁舎 福祉敬愛課 児童福祉係  
☎058-323-7752 平日 午前8時30分～午後5時15分

庁舎統合に伴い、令和6年7月以降、問い合わせ先が変わりますので広報もとす7月号をご覧ください。

## 不妊でお悩みの人へ

### 本巢市特定不妊治療費助成事業

市では、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けている夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成します。

- 対象者 ①法律上の婚姻をしている夫婦  
②夫または妻のいずれか一方または両方が、申請日の1年以上前から引き続き市内に住所を有する人
- 助成額 1会計年度あたり20万円まで(通算5会計年度)
- 対象治療 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)  
特定不妊治療の一環として行った男性不妊治療(精子を精巣または精巣上体から採取するための手術)
- 対象医療費 保険外診療である特定不妊治療費の自己負担分
- 対象医療機関 指定医療機関
- 申請受付期間 治療の終了した日の属する年度内に申請してください。

※申請時の必要書類など詳細は、市ホームページや、もといくネットでご確認ください。



▶問い合わせ…

真正保健センター ☎058-320-0153  
本巢保健センター ☎0581-34-5028

## 予防接種(法律による定期の予防接種)

### 乳幼児期に接種するもの

対象疾病と回数		対象者(対象年齢)
ロタウイルス感染症	ロタリックス2回、 またはロタテック3回	ロタリックス 生後6週から24週0日までの間にある人 ロタテック 生後6週から32週0日までの間にある人
B型肝炎	3回	1歳に至るまでの間
小児の肺炎球菌感染症	初回(3回)追加(1回) ※開始月齢により異なります。	生後2月から生後60月に至るまでの間にある人
ジフテリア・百日せき・ 破傷風・ポリオ・ Hib感染症 (令和6年4月1日から 5種混合ワクチンとして 定期化)	1期初回(3回)  追加(1回)	生後2月から生後90月に至るまでの間にある人
結核	1回	1歳に至るまでの間にある人
麻疹風しん	1期(1回)	生後12月から生後24月に至るまでの間
	2期(1回)	5歳以上7歳未満の人であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間(年長時期) ※個別にご案内します。
水痘	2回	生後12月から生後36月に至るまでの間
日本脳炎	初回(2回)追加(1回)	生後6月から生後90月に至るまでの間

### 就学中(小学校・中学校・高校もしくはそれに該当する年齢)に接種するもの

対象疾病と回数		対象者(対象年齢)
ジフテリア・破傷風	1回	11歳以上13歳未満の人 ※個別にご案内します。
日本脳炎	2期(1回)	9歳以上13歳未満の人 ※平成17年の積極的勧奨の差し控えにより、次の人も対象となりますので、接種を希望される人は、保健センターまでお問い合わせください。 ・平成19年4月1日までに生まれた20歳未満の人で、1期、2期の接種を受けられなかった人
ヒトパピローマウイルス 感染症 (子宮頸がん予防)	2回または3回 ※接種開始年齢により異なります。	小6～高1相当の女子 ※個別にご案内します。 ※積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった人(平成9年4月2日～平成20年4月1日生)は、令和4年4月から令和7年3月まで定期として接種可能です。

## 子育て支援施設

▶問い合わせ…各子育て支援センター/子どもセンター

各センターでは、自由遊びや育児相談ができるほか、さまざまな行事を開催しています。詳細は各センター発行の通信をご確認ください。通信は「もといくネット」にも掲載しています。もといくネット(<https://moto-iku-net.com/>): トップページ▶支援・サポート▶子育て支援センター/子どもセンター

### 子育て支援センター

■開館時間 午前9時～正午、午後1時～3時 ■休館日 土日祝日

センターの名称	問い合わせ先	利用対象者
本巢・根尾子育て支援センター	曾井中島1429番地2 (本巢幼児園内) 0581-34-5011	市内在住の就学前の未就園児およびその保護者 ならびに妊娠中の人
糸貫子育て支援センター	見延698番地 (糸貫西幼児園内) 058-322-0015	
真正子育て支援センター	政田2206番地 080-2590-0024	

### 子どもセンター

■開館時間 午前9時～午後5時(午後4時45分より片付け) ■休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)

センターの名称	問い合わせ先	利用対象者
子どもセンター	見延701番地 058-324-2017	市内在住の0歳から18歳までの児童とその保護者 ※乳幼児は、保護者の付き添いが必要

# 成人健診(検診)など

庁舎統合に伴い、令和6年7月以降、問い合わせ先が変わりますので広報もとす7月号をご覧ください。

▶問い合わせ…真正保健センター ☎058-320-0153  
本業保健センター ☎0581-34-5028

健康診査・検診の受診票、案内は、受診歴等を基にお送りします。今までに本業市で受診したことがない人は、保健センターにご相談ください。なお、がん無料検診対象の人には、受診歴に関わらずクーポン券付き受診票が届きます。

## 令和6年度保健事業日程(予定)

健(検)診名	対象者	実施月	場 所	内容および注意事項	自己負担金
節目健康診査	20歳から65歳までの5歳刻み	4月・5月頃 8月・12月頃	市内公共施設	①問診②身体計測・腹囲計測③尿検査④血圧測定⑤診察⑥血液検査⑦心電図検査⑧糖尿病検査(40・50歳)⑨肝炎ウイルス検診(40歳以上の検査歴なしの人)⑩歯科検診(20・30・40・50・60歳)⑪骨粗しょう症検査(40歳以上の女性のみ)⑫腹部超音波検査 ※健診時間は2~4時間程	3,000円
青年健康診査	19歳~39歳の人	6月~9月頃	指定医療機関	①問診②身体計測・腹囲計測③尿検査④血圧測定⑤診察⑥血液検査⑦心電図検査	1,500円
ぎふ・すこやか健康診査	75歳以上の人(昭和24年9月30日以前に生まれた人)	6月~9月頃	指定医療機関	①問診②身体計測③尿検査④血圧測定⑤診察⑥血液検査⑦心電図検査	500円
胃がん検診	40歳以上の人(推奨:50歳以上69歳以下)	7月~11月頃(胃がん検診と肺がん検診は同日実施です)	市内公共施設	問診・胃部エックス線撮影(バリウム) ※便秘気味の人や高齢者は主治医にご相談するなど受診を慎重に検討してください。当日の体調によっては受診をお断りする場合があります。	1,000円
肺がん検診(胸部レントゲン検診を含む)	40歳以上の人(推奨:40歳以上69歳以下)			問診・胸部エックス線撮影 ※喀痰検査は、問診で必要と判断された人の中で希望者のみ対象となります。	40~64歳 700円 65歳以上 無料 喀痰検査(希望者のみ) 700円
大腸がん検診	40歳以上の人(推奨:40歳以上69歳以下)	10月~11月頃	指定医療機関	問診・便潜血反応検査(2日法)	700円
乳がん検診	30歳以上の女性で令和5年度に受診していない人(推奨:40歳以上69歳以下の女性)	5月~12月頃	市内公共施設 指定医療機関	問診・超音波検査・マンモグラフィ(乳房エックス線撮影) 2年に1回の受診です。マンモグラフィが必須となりますので、超音波検査のみの受診はできません。	700円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性で令和5年度に受診していない人(推奨:20歳以上69歳以下の女性)	6月~11月頃	指定医療機関	問診・診察・子宮頸部細胞診検査 2年に1回の受診です。	1,500円
特定健康診査	40~74歳で令和6年4月1日現在、本業市の国民健康保険に加入しており、かつ健診受診当日も本業市の国民健康保険に加入している人	6月~9月頃(40歳~74歳)	指定医療機関	詳細は、各保健センターにお問い合わせください。 ※本業市の国民健康保険以外の医療保険に加入している人は加入先にお問い合わせください。	1,000円

※年齢は令和7年3月31日の満年齢です。  
※受診を特に推奨する者に該当しない場合であっても受診は可能です。

※上記の各種健(検)診は、健康ポイントの対象です。

## 健康相談のご案内

健診後の生活改善や心身などの心配ごとなどについて相談を希望する人は、下記の相談日をご利用ください。

- 相談日 毎週月曜日(祝日除く)
- 時 間 午後4時~4時30分
- 場 所 保健センター

※上記以外の日時でも相談は行いますので、気軽にお問い合わせください。

## 精神保健相談のご案内

相談を希望する人は岐阜県と本業市のホームページをご確認ください。

## 風しんの追加的対策

公的な予防接種を受ける機会がなかった年代の抗体保有率が低いことから、令和元年度から段階的に実施してきた風しん抗体検査と予防接種が、令和6年度まで延長されます。

**対象者** 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性  
**実施期間** 令和7年2月28日まで  
(配布済みの冊子は、令和7年3月31日までとなっていますが、正しくは、令和7年2月28日までとなります。)

**費用** 無料

- クーポン券を利用して、まず抗体検査を受けます。その結果、十分な量の抗体がない人は定期接種の対象になります。
  - 勤め先の事業所健診や特定健診で抗体検査を受けることができます。
  - 抗体検査および予防接種は、この事業に参加している全国の医療機関で受けることができます。
- ※令和4年4月に送付してあるクーポン券を使用することができます(クーポンの有効期限が過ぎていても使用できます)。

## 休日急患診療所

休日などに急病でお困りの場合は、休日急患診療所をご利用ください。

- 診療日 国民の祝日に関する法律に規定する休日(1月1日を除く)、日曜日、祝日、1月2日、1月3日、8月15日
- 診療科目 内科・小児科
- 診療時間 午前9時~午後4時(正午~午後1時 昼休憩あり)
- 住 所 北方町北方3219-25(北方警察署東) ☎058-323-0523
- 受付時間 午前9時~11時30分 午後1時~3時30分



## 夜間・休日の病院案内

救急安心センター(24時間365日対応)をご利用ください。

- (1)電話で#7119を押す
- (2)つながらない場合は、☎058-265-0009

## 献血のお知らせ

日程は、岐阜赤十字血液センターのホームページでご確認ください。

- お願い**  
献血手帳または献血カードをお持ちの方はご持参ください。お持ちでない場合は、受付時に「本人確認」をしますので、本人確認の可能なもの(運転免許証など)をご持参ください。  
血液は一年を通して不足気味な状態です。皆さんの善意による献血をお待ちしています。

## 高齢者の予防接種 ※自らの意思と責任で接種を希望する場合のみ行う予防接種です。

対象疾病と回数	対象者(対象年齢) ※個別にご案内します
インフルエンザ 1回	・65歳以上の人 ・60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活のほとんどが不可能な程度の障がいや有する人
高齢者の肺炎球菌感染症 1回	・65歳の人(65歳以上66歳未満) ・60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活のほとんどが不可能な程度の障がいや有する人 ※ただし、既に23価肺炎球菌多糖体ワクチンを1回以上接種したことがある人は、定期の予防接種の対象とはなりません。